



# 市連協の存在重要

## 北上市連協との懇談会

県連協と北上市連協との懇談会は2月8日に北上市総合福祉センターで開催されました。県連協は昨年からは県内各地域で懇談会を行っており盛岡市、滝沢市、久慈市に続く開催となりました。懇談会には市連協役員の保護者、指導員ら12人が参加。北上市の学童保育の現状や課題について意見交換を行いました。

冒頭、県連協の阿部勝会長は「北上市連協は全国研をきっかけに設立され、以来、一枚岩となって運動を進めてこられた。ほいく誌の購読率も高く、県連協の運動を支えていただいている。今日は北上市の現状など、伺いたい」とあいさつ。北上市連協の岸谷貴宏会長が「北上市連協では市の子育て支援課だけでなく市長とも直接会って、課題を投げかけてきた。今日の懇談会では県内の他の自治体の状況などを聞いて、今後の参考にしていきたい」と述べました。

懇談では県連協から県内学童保育の実態や指定管理制度を導入している他県の事例などを説明。その後、北上市の現状や課題を聞きました。市連協の役員からは▽入所希望者が増え待機児童を出さないため、ホールも保育室として使用している。施設が過密化している上、指導員も不足している▽市と5年間の指定管理契約を結んでいるが、5年間は決まった指定管理料の

中でやり繰りしなければならず、物価高騰や国の制度が変わってもすぐには反映されない▽指導員の2人配置を遵守するため開所時間を遅らせるなどして対応している▽入所希望者が増えても受け入れる施設がない。指導員も確保できず苦慮している▽施設が老朽化しているが、新築ではなく改修での対応となった▽小規模クラブでも指導員を常時2人配置しなければならず、財政的に厳しい一などの声がありました。

また、「市連協の役割がよく分からない」との話題もだされ、県連協の嘉村祐之役員は「市民の代表としての協議会があるということを行政は重視する。運動体である協議会がしっかりと存在していることが重要だ」と述べ、市連協がなければ行政の対応は後退してしまうと助言しました。

北上市は2020年4月から学童保育に指定管理者制度を導入しており、現在11クラブ中7クラブが指定管理に移行済みです。原則、非公募でこれまで各学童保育クラブを運営していた保護者会や保護者会を母体とするNPO法人などが受託する形になっており、契約期間は5年となっています。

学童保育の指定管理者制度をめぐっては、指定管理期間が限られ継続的な運営が難しい、指定管理期間の途中で国の制度や補助内容に変更があっても予算化されないなど様々な課題が指摘されています。県連協の阿部会長は、「指定管理について、非公募だからと言って安心するのではなく緊張感をもって運営にあたってほしい。市連協として何が課題なのかを整理し、横のつながりを維持して行政に働きかけてほしい」と述べました。

